# ライフラインのお手続きについて

- ■使用開始のお手続きは、ご入居の数日前より各社受付しております。余裕をもってお手続きください。 また、各社インターネットにて申込受付も行っております。詳しくは各社ホームページをご確認ください。
- ■供給状況は「重要事項説明書」 I.取引の対象となる建物に直接関係する事項3. 飲用水・電気・ガスの供給施設および排水施設の整備状況にてご確認ください。
- ■公共料金は、ご入居の有無にかかわらず、**賃貸借契約開始日よりお客様負担**となります。

電力小売自由化に伴い、**契約上制限のない物件は**、お客様にて電力小売事業者をお選びいただけます。 一括受電方式導入等、契約上制限のある物件は「重要事項説明書」にてお問合せ先をご確認ください。

#### 【注意事項】

- ✓お申込み手続完了後、ブレーカーのスイッチを「ON」にして使用ください。
- ≪電気温水器設置物件のご注意点≫
- ✔深夜電力契約の有無を供給会社にご確認ください。電気契約が2本必要な場合があります。
- ✔給湯使用開始時は、お申込み手続き完了後に事前の通電およびタンク内への貯水が必要です。 ブレーカーのスイッチと電気温水器本体のスイッチを「ON」にして使用ください。

ガス小売自由化に伴い、**契約上制限のない物件は**、お客様にてガス小売事業者をお選びいただけます。 プロパンガス等契約上制限のある物件は、「重要事項説明書」にてお問合せ先をご確認ください。

ガス

電

気

# 【注意事項】

**√**事前にお申込みの上、ガス会社立会いのもとガスの開栓作業が必要です。 入居日が決まりましたら、余裕をもって開栓予約をお願いします。

#### ●水道局お客様センター

水道開始 千代田区 (物件所在の行政区)



WEB検索にてお問合せ先をご確認ください。

# 【注意事

✓メーターボックス内の水道元栓が「開」になっている事をご確認の上、ご使用ください。

水道